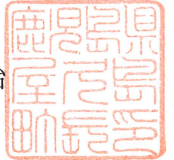


屋生第 324 号  
令和 7 年 6 月 20 日  
(生活環境課取扱い)

屋久島町廃棄物減量等推進審議会長 殿

屋久島町長 荒木 耕治



## 諮 問 書

下記の事項について、諮問します。

### 記

#### 1 諮問事項

し尿収集運搬手数料の適正化について

#### 2 諮問の趣旨

本町のし尿処理については、収集運搬を廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく町の許可を受けた業者が実施して、屋久島クリーンセンターにおいて処理される。

し尿収集運搬料金については、公的要素を多分に有していることから、適正かつ合理的な料金とすることが望ましいと法解釈されているところであり、市町村合併以降、消費税率変更に伴うもの以外は、料金の見直しを行っていないなか、令和 7 年 3 月 17 日付けで許可業者から「し尿収集運搬手数料改定のお願い」を受付けたところである。

このような背景から、本町のし尿収集運搬料金について、原価計算等による評価を実施したいため、このことについてご議論をいただきたく、貴審議会にご審議をお願いするものです。

#### 3 答申希望時期

令和 7 年 12 月